

第 1 章 概要

管内の概況

1 情 勢

当消防局管内は、大阪府の中央部南寄り、大和川を隔てて大阪市の南に位置し、地形は大別して西部海浜の平坦地と東南丘陵地帯からなっており、西部臨海地域には、重化学コンビナートを主体とする堺・泉北臨海工業地帯が、東南部丘陵には泉北ニュータウンをはじめとする大規模住宅団地が広がっています。

さらに、世界文化遺産登録された世界最大級の陵墓である仁徳天皇陵古墳や、東洋のベニスと称された中世の面影を今にとどめる堺旧港、旧堺灯台など、歴史遺産・文化遺産が多く、町を彩るアクセントとなっています。

また産業は、特に自転車とその部品、刃物、敷物、線香、和晒などの伝統工芸と、石油化学などの重化学工業が盛んに行われています。

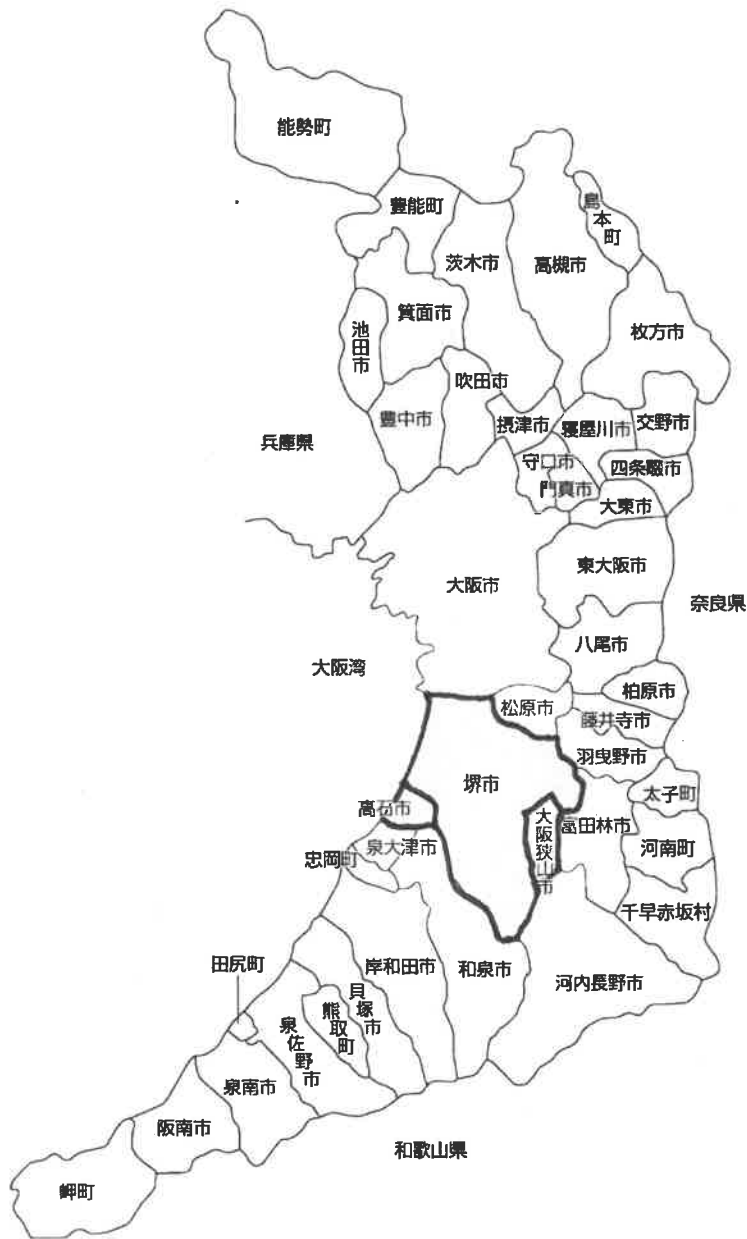
2 気 候

令和2年中の気象状況（堺市防災テレメータシステムより）は、平均風速 2.7 m/s、平均気温 17.7℃、降水量 1,044mm となっており、四季を通じて比較的穏やかな気候です。

3 管内面積、人口及び世帯数

令和3年4月1日現在の本市の面積は 149.83 k m²、高石市の面積は 11.30 k m²、大阪狭山市の面積は 11.92 k m²、管内総面積は 173.05 k m²です。

また、本市の人口は 829,924 人で世帯数は 397,037 世帯、高石市の人口は 57,322 人で世帯数は 25,936 世帯、大阪狭山市の人口は 58,501 人で世帯数は 26,010 世帯、管内総人口は 945,747 人で、総世帯数は 448,983 世帯となっています。



沿革

年代	項目	できごと
江戸時代 明治初期	町火消しの誕生	消防は破壊手段を主として町奉行の支配に属し、まとい、はしご、手桶、鋸、鋼、竜吐水等をもって消防に当たっていた。当時の消防人は町火消、又は鳶のものと称する請負に似た制度のものと、市中の豪商などが自衛のため養っていたものがあった。
明治27年 (1894)	消防組規則の発令	勅令、消防組規則の発令によって、堺警察署に屯所を設置し、手押ポンプ1台(12人押)、非常備組員72人をもって堺消防組を設置した。
大正12年 (1923)	常備員の増員と常備消防力の強化	常備員を12人増員し、合計40人となり、予備員を50人に減員し、常備消防力を強化する方針をとった。
昭和2年 (1927)	火災報知専用電話架設 小型ポンプ車の購入 常備員の増員	(1月) 火災報知専用電話が架設された。 (5月) 小型ポンプ車(英国モーリス・ギア式250ガロン)を購入し、第1屯所に配置した。 小型ポンプ車の購入に伴い、常備員を5人増員し、また予備員を35人に減員した。
昭和8年 (1933)	第1屯所(現在の堺消防署の一部)新築完成 大型ポンプ車の配置	(5月12日) 5月18日に竣工した第1屯所の落成式を挙行し、即日消防事務を開始した。また、鉄骨望楼(28.36m)1基を改築し、南安井町福助足袋(株)から大型ポンプ車1台の寄贈を得て、第1屯所に配置した。
昭和14年 (1939)	消防団令の公布 大型ポンプ車の配置	(4月1日) 府令第17号警防団令施行規則により消防組を改組し、堺市警防団本部を設置した。常備消防手47人は堺市警防団本部直属の常備消防部員となり、予備消防員35人を解散した。南安井町福助足袋(株)から大型ポンプ車(ニッサン・タービン式500ガロン)3台の寄贈を得て、常備消防部に配置した。
昭和16年 (1941)	特設消防署区域の設置 (官設消防) 堺消防署の開設	(6月30日) 府告示第1055号をもって、堺市は特設消防署区域に編入され、常備消防部は解散し、今宮消防署堺市出張所となる。人員は今宮、南、東、東成、淀川等の各署から曹長3人、消防手7人を迎え、府消防手に採用された32人をもって充てた。 (9月20日) 府告示第1498号により、堺市市之町西1丁1番地に堺消防署が開設された。

年 代	項 目	で き ご と
昭和19年 (1944)	高須出張所の開設	(3月) 完成、消防業務を開始し、4月にポンプ車3台を配置した。
	三宝出張所の開設 (予備隊下田出張所)	(5月) 完成、同月12日三宝出張所と呼称し、即日消防業務を開始した。
昭和20年 (1945)	旭ヶ丘出張所の開設	(4月1日) 旭ヶ丘格納庫を堺消防署旭ヶ丘出張所と改め、即日消防業務を開始した。
昭和21年 (1946)	鳳消防署の開設	(3月) 府告示第226号をもって大隊制が解除され、第1中隊を鳳消防署と改め、下石津及び諏訪森町各分隊は廃止となった。
	出張所の改称	堺消防署下田予備隊出張所を鳳消防署下田出張所と改めた。
昭和22年 (1947)	消防組織法の公布	(12月23日) 法律第226号が公布され、消防は警察機構から分離して市町村に移管され、市町村の責任管理となった。
昭和23年 (1948)	自治体消防制度の発足	(3月7日) 堺消防署は堺市の大部分を、鳳消防署は堺市の一部及び9ヶ町村(泉北郡高石町、福泉町、取石町、信太村、上神谷村、久世村、美木多村、東陶器村、西陶器村)を所管していたが、これらの1市9ヶ町村消防事務を共同で処理するため、地方自治法第284条に規定する一部事務組合を組織し、規約を定め、大阪府知事に許可を申請した。
	堺市外九ヶ町村消防組合の誕生	(3月27日) 大阪府知事より認可され、堺市外九ヶ町村消防組合と呼称し、自治体消防として正式発足した(1本部2署5出張所、消防ポンプ車22台、消防職員150人)。消防組合発足と同時に消防本部を堺市市之町西1丁1番地の堺消防署内に、消防組合事務局を堺市役所内に設置し、出納、その他会計事務を執行した。
	消防議会の開会	(6月11日) 堺市外九ヶ町村消防組合発足後、最初の消防議会が堺市役所で開会された。
	消防法の公布	(7月24日) 消防法(法律第186号)が公布され、8月1日から施行した。
	消防組合条例の制定	(8月18日) 堺市外九ヶ町村消防組合の消防組合条例(消防法施行条例、危険物保安条例、職員給料及び旅費支給条例、公衆集合場防火条例)が初めて制定された。

年 代	項 目	で き ご と
昭和24年 (1949)	消防組合の改称	(2月5日) 昭和23年12月1日に泉北郡高石町が組合を脱退したことに伴い、堺市外八ヶ町村消防組合と改称した。
	水防法の公布	(6月4日) 水防法(法律第192号)が公布され、堺水防団本部を消防本部に設置した。
	消防組合の改称	(6月6日) 泉北郡信太村が組合を脱退したことに伴い、堺市外七ヶ町村消防組合と改称した。
昭和25年 (1950)	久世出張所の開設	(7月1日) 久世村の地元有志の発議で消防出張所設立が叫ばれ、久世村字東山に建設することになり、4月3日起工、5月31日竣工、7月1日久世出張所と呼称し、消防業務を開始した。
昭和28年 (1953)	高石町の消防組合再加入	(1月1日) 消防組合を脱退していた泉北郡高石町が再度消防組合に加入することとなった。
	消防組合の改称	(3月10日) 高石町の組合加入により堺市外八ヶ町村消防組合と改称した。
	高石出張所の開設	(3月11日) 高石町消防団を解団し、常備消防団員6人を消防組合消防士に採用するとともに、鳳消防署高石出張所を開設した。
	消防組合の開設	(6月30日) 4月1日に泉北郡取石町が泉北郡高石町に合併編入されたので、堺市外七ヶ町村消防組合と改称した。
昭和30年 (1955)	消防組合の改称	(6月23日) 上神谷村、久世村、東陶器村、西陶器村の4村が合併し、泉ヶ丘町となったので、堺市外四ヶ町村消防組合と改称した。
昭和31年 (1956)	出張所の改称	(1月1日) 消防組合告示第18号で、鳳消防署久世出張所を泉ヶ丘出張所と改称した。
	救急業務の開始 消防組合の改称	(12月3日) ニッサン1956年式救急車1台を購入し、消防本部に配置して救急業務を開始した。 (12月24日) 府告示第559号で泉北郡美木多村を廃し、福泉町に編入されたことに伴い、堺市外三町消防組合と改称した。
昭和32年 (1957)	東堺出張所の開設	(12月27日) 昭和31年12月22日から、堺消防署東堺臨時出張所として堺市三国ヶ丘町、市立耕生園内に臨時出張所を開設し、消防業務を開始していたが、同町4丁110番地に建設中であった消防出張所庁舎が完成、東堺出張所と称して消防業務を開始した。

年 代	項 目	で き ご と
昭和34年 (1959)	火災専用電話の開通	(3月15日) 堺金岡電話局(堺85局)の火災救急専用電話が堺消防署に開通した。
	日置荘出張所の開設	(5月1日) 堺市日置荘北町70の39に建設した出張所を堺消防署日置荘出張所と称し、消防業務を開始した。
	消防組合の改称	(5月30日) 府告示第50号で泉北郡泉ヶ丘町が堺市に合併されたことに伴い、堺市外二町消防組合と改称した。
	泉州水防事務組合の発足	(6月1日) 堺市、高石町、泉大津及び忠岡町をもって泉州水防事務組合が設置され、消防職員は水防団員を兼務することになった。
昭和35年 (1960)	福泉出張所の開設	(9月7日) 堺市菱木3138の1番地に出張所が建設され、福泉出張所と称し、消防業務を開始した。
昭和36年 (1961)	消防組合の改称	(4月12日) 府告示第127号で泉北郡福泉町が堺市に合併編入されたことに伴い、堺市外一町消防組合と改称した。
昭和38年 (1963)	登美丘出張所の開設	(6月15日) 昭和37年4月1日、府告示第225号で南河内郡登美丘町が堺市に合併編入されたことに伴い、堺市役所出張所に臨時出張所が開設されていたが、1月14日に起工した庁舎が完成し、堺消防署登美丘出張所と称し、消防業務を開始した。同時に臨時消防出張所は廃止された。
昭和39年 (1964)	科学技術顧問制度設立	(9月1日) 非常勤顧問として、大阪大学教授、湯川康秀氏と同大学助教授、川西政治氏の2人を科学技術面での顧問に委嘱した。
昭和40年 (1965)	消防相互応援協定締結	(3月13日) 泉大津市及び和泉市との間で消防相互応援協定を締結した。
	組織機構の改革	(6月1日) 人口50万都市としての災害に対応させるため、消防本部機構を従来の係から課へと移行させ、3課6係体制とした。
昭和41年 (1966)	消防相互応援協定締結	(12月1日) 大阪市との間で消防相互応援協定を締結した。
	三宝出張所の移設	(7月5日) 三宝町9丁の木造庁舎から海山町5丁の三宝地区公民館の合同庁舎に移設し、消防業務を開始した。
	消防組合の改称	(12月27日) 11月1日に泉北郡高石町が市制を施行したことに伴い、堺市高石市消防組合と改称した。

年 代	項 目	で き ご と
昭和43年 (1968)	消防本部庁舎完成	(4月15日) 消防本部と堺消防署の合同庁舎が狭隘となり、老朽化も著しくなったため、昭和42年6月に起工した新庁舎が竣工した。(鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階、地上3階建、建築面積479.75㎡、延面積1,485.21㎡、望楼31m、望楼上のテレビ塔11m)
昭和44年 (1969)	消防艇「茅海丸」配備 浜寺消防署開設	(5月26日) 双胴消防艇が東京隅田川造船所で完成し、「茅海丸」と命名、浜寺水路に配備、堺港から泉北港に至る海の守りを確立した。 (12月21日) 臨海工業地帯を含む西部地域の消防力の増強及び充実を図るため、浜寺消防署を開設した。(消防ポンプ車4台、消防艇1隻、消防職員63人)
昭和45年 (1970)	高石消防署開設	(6月1日) 高石市域の消防力の増強及び充実を図るため、高石出張所を閉鎖し、高石消防署を開設した。(消防ポンプ車2台、救急車1台、消防職員35人)
昭和46年 (1971)	公平委員会の設置 金岡消防署開設	(3月24日) 消防議会に上程されていた公平委員会の設置が可決され、同委員会委員に3人が就任した。 (12月1日) 堺市東部の開発に伴う災害対応を図るため、金岡消防署を開設し、消防力の増強及び充実を図った。(消防ポンプ車2台、スノーケル車1台、救急車1台、消防職員55人)
昭和47年 (1972)	消防相互応援協定締結	(3月11日) 河内長野市との間で消防相互応援協定を締結した。
昭和48年 (1973)	消防相互応援協定締結 組織機構の改革	(5月16日) 狭山町(現大阪狭山市)との間で消防相互応援協定を締結した。 (7月20日) 消防本部機構を一部改革し、総務課に企画係を新設し、3課7係とした。
昭和49年 (1974)	茶山台出張所開設 百舌鳥出張所開設 組織機構の改革	(6月1日) 泉北ニュータウンの開発に伴い、火災・救急需要への対応を図るため、鳳消防署茶山台出張所を開設した。 (6月17日) 堺市東部の宅地造成による人口増加に伴い、防災拠点を強化するため、金岡消防署百舌鳥出張所を開設し、3階部分を職員の待機宿舎とした。 (10月1日) 組織の専門・細分化を図るため、組織機構を改革し、従来の3課7係から5課1隊11係とし、救急防災課の新設と、経理係の課昇格を図った。また、消防署の次席制を副署長制に移行した。

年 代	項 目	で き ご と
昭和50年 (1975)	旭ヶ丘出張所改築	(6月5日) 旭ヶ丘出張所の旧庁舎を近代的庁舎に改築し、消防業務を開始した。
	専任救助隊の発足	(10月1日) 複雑多様化する災害に対処するため、特に人命救助活動を最重点とした専任救助隊を発足させ、浜寺消防署旭ヶ丘出張所で業務を開始した。
	兼任救助隊の発足	(11月1日) 救助活動体制を強化させるために、5消防署の本署に兼任救助隊を発足させた。
	高須出張所の改築	(12月1日) 昭和19年3月に建築された木造庁舎が老朽化していたため、近代的庁舎に改築し、三宝出張所で共同業務を行っていた高須分隊は、改築庁舎に移転し、業務を開始した。
昭和51年 (1976)	救助訓練塔の完成	(6月) 救助隊員の技術向上と体力練成の強化のため、浜寺消防署に救助訓練塔を設置した。
昭和52年 (1977)	組織機構の改革	(4月1日) 危険物行政の専門部門の強化を目的とした組織の一部改革を行い、危険物課を新設し、指導査察隊を予防課から独立させ、課同格とした。
	組織機構の改革	(7月1日) 職員の服務規律並びに火災現場における総括的監察業務を支柱とする監察制度を採用した。
昭和53年 (1978)	消防音楽隊発足	(4月1日) 火災予防の広報活動の一翼を担う堺市高石市消防音楽隊を発足し、予防課に組織化した。
	副管理者、助役2人制度の採用	(6月13日) 堺市高石市消防組合規約の一部改正に伴い、副管理者、助役2人制度を採用した。
	組織機構の改革	(10月16日) 専門的で効率的な消防行政を推進させるため、消防本部においては部制、消防署においては課制を施行し、本部組織は2部6課1隊14係、署組織は3課7係となった。
	取石出張所開設	(10月16日) 高石市東部地域の消防力の充実強化のため、高石消防署取石出張所を開設した。
昭和54年 (1979)	泉北消防署開設	(4月1日) 泉北ニュータウン地域の消防力充実強化のため、泉北消防署を開設(消防ポンプ車、タンク車、六連はしご車など6台、消防職員45人)した。これにより、消防組合の組織規模は1本部6署11出張所となった。
昭和55年 (1980)	専任救助隊増隊	(3月) 救助事案の増加に伴い、救助体制の整備拡充が必要となり、専任救助隊1隊を増強し、茶山台出張所に配置した。これにより専任救助隊は2隊25人となった。
	旭ヶ丘出張所改築	(5月27日) 鳳消防署旭ヶ丘出張所の旧庁舎を近代的庁舎に改築し、開所した。

年 代	項 目	で き ご と
昭和56年 (1981)	組織機構の改革	(10月1日) 人事部に人事教養課、企画課、警防部に救助隊をそれぞれ新設し、2部8課1隊21係となった。
昭和57年 (1982)	組織機構の改革	(10月1日) 予防部を新設し、警防部を警備部に改称した。また、車両の管理を充実させるため、機械課を新設した。これにより3部9課1隊24係となった。さらに消防長の補佐として、消防次長制を導入した。
	東堺救急隊増隊	(10月1日) 堺市北西部の救急体制の充実強化を図るため、堺消防署東堺出張所に救急隊1隊を増隊し、計10隊の救急体制となった。
	登美丘出張所改築	(10月1日) 登美丘出張所の旧庁舎を保健センターとの合同庁舎に改築し、開所した。
昭和58年 (1983)	産業医制度の導入	(4月1日) 消防職員の健康管理の充実を図るため、産業医制度を導入し、医学博士河村洋太郎氏に委嘱した。
	第1回新入社員防火教室開催	(4月26日) 管内主要事業所の新入社員を対象に、防火意識の高揚と防火管理の基礎知識の習得を目的として、防火教室を開催、34社から104人の新入社員が参加し、防火管理を学んだ。
	日置荘出張所改築	(5月11日) 日置荘出張所の旧庁舎を近代的庁舎に改築し、開所した。
	危険物安全週間の設定	(8月20～26日) 危険物施設における事故が多発する夏期に、防火意識の高揚を図り、危険物施設の安全確保と事故の根絶を目的として、「危険物安全週間」を設定した。
昭和59年 (1984)	第1回職員意見発表会開催	(1月30日) 消防職員として必要な表現力、発表力をかん養させ、効果的な消防業務を遂行させるために、大阪府立堺労働セツルメントで、職員意見発表会を開催した。
	初の幼年消防クラブ結成	(5月3日) 幼児の防火教育を推進するため、高石消防署幼年消防クラブ推進委員が中心となって、「伽羅橋幼稚園幼年消防クラブ」(園児136人)が結成された。
	危険物災害防止連絡協議会設置	(7月1日) 危険物事故防止のため、防災関係機関並びに危険物関係の各種団体が一体となり、防災体制を確立するため、危険物災害防止連絡協議会が設立された。
	第1回救急フェア開催	(9月6日) 救急業務への理解と認識を深めるため、救急の日になんで救急フェアを開催した。
	福泉出張所改築	(11月16日) 福泉出張所の旧庁舎を近代的庁舎に改築し、開所した。

年 代	項 目	で き ご と
昭和60年 (1985)	消防事務のO A化開始	(4月1日) 事務効率のアップと省力化を目的として、オフィスコンピュータを導入し、事務の電算化を開始した。
昭和61年 (1986)	国際消防救助隊の発足 と加盟 消防テレホンサービ ス開始	(4月11日) メキシコ、コロンビアでの大規模な地震噴火災害を契機として、日本から被災国の救助援助を自治省(現総務省)消防庁が提唱し、全国32消防本部から380人(消防組合の専任救助隊員からは26人)が加盟、登録した。 (5月1日) 市民への情報提供の一環として、電話自動案内装置による火災などの災害情報の提供を開始した。
昭和62年 (1987)	無人放水塔付大型化学 車の購入配置 戎島消防訓練場の開設 初の民間企業との消防 応援協力申合書の締結	(3月20日) 石油コンビナート地域などの災害対策用に、初の無人放水塔車積載の大型化学消防ポンプ車を購入し、堺消防署本署に配置した。 (4月1日) 消防職員の各種訓練のため、堺市戎島町5丁に消防訓練場を開設した。敷地面積1万㎡に音楽隊演習室、救助隊機材庫のほか、地上高15mの救助訓練塔A塔、7mのB、C塔が設置された。 (8月1日) 大規模災害や危険物、毒劇物、ガスなどの特殊災害が発生した場合に、必要に応じて消防車両、資機材、専門技術者などを災害現場に派遣できる消防応援協力体制を定めた申告書を、臨海企業16社と締結し、全国でも珍しい初の民間活力を導入した、企業と行政機関の応援協定の体制が確立された。
昭和63年 (1988)	自治体消防発足40周 年記念式典事業 災害弱者の緊急通報体 制の確立	(3月7日) 昭和23年3月7日に自治体消防が発足して以来40年を迎え、堺市民会館で記念式典を開催、第1部防災関係12団体の表彰などと第2部記念講演を行った。 (10月1日) 一人暮らしの老人の緊急事態発生に備え、堺市から依頼を受けていた通報システムの第3次通報先として協力することで、福祉行政の一端に寄与した。
平成元年 (1989)	消防本部新庁舎竣工 消防本部新庁舎にて一 部事務開始	(7月24日) 昭和63年3月20日着工した消防本部新庁舎が竣工した。 (10月1日) 消防本部組織のうち、警備課を除く全課が新庁舎に移転し、事務を開始した。

年 代	項 目	で き ご と
平成 2年 (1990)	組織機構の改革	(4月1日) 消防本部組織の全部が新庁舎に移転し、消防事務の合理化、簡素化の推進を図るために、消防組織の機構改革を行い、3部10課26係となった。
	消防通信指令総合システムの完成	(4月1日) 消防通信指令総合システムの完成により、指令管制、支援情報管理のトータルな情報機能をコンピュータで制御し、災害対策の円滑化を図った。
	泉ヶ丘救急隊増隊	(10月1日) 堺市中部の救急体制の充実強化を図るため、鳳消防署泉ヶ丘出張所に救急隊1隊を増隊し、計11隊の救急体制となった。
平成 3年 (1991)	組織機構の改革	(5月1日) 調査事務の合理化、簡素化を図るため、各署の調査係を廃止し、消防本部警備部警備課に調査係を新設した。
平成 4年 (1992)	新消防艇「茅海」就航	(3月21日) 「茅海丸」を新消防艇「茅海」に更新し、海上防災体制の充実強化を図った。
平成 5年 (1993)	組織機構の改革	(10月1日) 消防組織の機構改革を行い、警備部警備課監察指導係を廃止した。
	高規格救急車の配置	(10月1日) 高度化した救急業務に対応するため、鳳消防署本署に高規格救急車を配置した。
平成 7年 (1995)	阪神・淡路大震災に伴う派遣	(1月17日) 阪神・淡路大震災の発生に伴い、応援隊を神戸市へ派遣し、1月17日から2月3日までの間で、派遣車両13台、消防艇1艇、派遣隊員215人が活動を行った。
	中消防署開設	(4月1日) 中支所区域の消防力充実強化のため、中消防署を開設(消防ポンプ車、はしご付タンク車、五連はしご車、救急車など7台、消防職員61人)し、これにより泉ヶ丘出張所を閉鎖した。
平成 8年 (1996)	震災対策車両の配備	(1月・3月) 震災対策車両として、災害対応多目的車及び支援車を配備した。
	高石消防署改築	(4月1日) 取石出張所庁舎を増改築し、本署機能を移転し、高石消防署として開設した。これにより旧高石消防署は高師浜出張所と改称し業務を開始した。
	消防職員委員会制度開始	(10月1日) 平成7年10月の消防組織法改正により、堺市高石市消防組合消防本部消防職員委員会が設置された。
平成 9年 (1997)	緊急通報システムの拡充	(6月1日) 一人暮らしの高齢者、障害者等の災害弱者宅における緊急通報(ペンダント通報)を第一に受信するシステムに変更した。
	震災対策緊急整備事業の整備推進	震災対策緊急整備事業の一環として、インパルス消火システム及びエアテントを配備した。

年 代	項 目	で き ご と
平成10年 (1998)	画像伝送システムの導入 組織機構の改革	(4月1日)被災状況の早期把握と効果的な災害活動を実現するため、画像伝送システムを導入し、防災情報伝達体制の充実強化を行った。 (4月1日)消防本部組織の機構改革を行い、警備部を警防部に改称した。
平成11年 (1999)	組織機構の改革 コンピュータ西暦2000年問題 全国消防長会秋季役員会開催 緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練実施	(4月1日)消防本部組織の機構改革を行い、消防組合事務局を廃止した。 (10月1日)コンピュータ西暦2000年問題対策危機管理計画を策定し、1999年12月31日から2000年1月1日を中心に特別警戒を実施した。 (10月14日)全国各地の消防長約230人が一堂に会した平成11年度全国消防長会秋季役員会が、堺市にて開催された。 (11月11日)近畿2府7県消防機関の相互応援体制の強化・推進を図ることを目的に91消防本部、ヘリコプター4機、消防艇5艇、消防車両等218台、消防隊員892人が参加した平成11年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練が、堺市を中央会場として実施された。
平成12年 (2000)	地震体験車の配置	(12月27日)昭和57年から運用していた起震車を更新し、三軸式油圧起震装置、模擬消火装置などを装備した地震体験車を配置した。
平成13年 (2001)	警防指導隊の設置 堺第2救急隊増隊	(4月1日)災害現場において、的確な情報収集及び出動部隊の効率的な指揮援助を行うため、警防指導隊2隊を設置し、消防本部と中消防署に配置した。 (10月1日)増加する救急需要に対応するため、堺消防署本署に救急隊を1隊増隊(消防本部内に配置)し、計12隊の救急体制となった。
平成15年 (2003)	消防LANの敷設	(4月1日)情報の共有化及び事務の効率化のため、全庁的に無線LANを敷設し、消防情報ネットワークを構築した。

年 代	項 目	で き ご と
平成16年 (2004)	<p>組織機構の改革</p> <p>消防署所名称等の変更</p> <p>消防行政統合システムの導入</p> <p>発信地表示システムの導入</p> <p>本部救急隊の設置</p>	<p>(4月1日) 事務の合理化を図るため、予防部を予防査察課と指導課の2課制とするなどの消防本部組織の機構改革を行い、3部9課19係1隊となった。</p> <p>(4月1日) 地域住民の利便性向上のため、一部の消防署名を改称し、管轄区域を堺市支所行政区域に合致させるなど、堺市と消防行政との整合を図った。</p> <p>(4月1日) 通信指令統合システム、支援系(警防・予防)システム、消防電話、その他業務システムなどで構成された消防行政統合システムを導入し、迅速・的確な出場指令体制及び消防事務執行体制の強化を図った。</p> <p>(4月1日) 被災地点の早期把握と効果的な災害活動を実現するため、発信地表示システムを導入し、防災情報伝達体制の充実強化を行った。</p> <p>(4月1日) 堺消防署本署配置の2隊のうち1隊を、消防本部付けとした。</p>
平成17年 (2005)	<p>美原消防署開設</p> <p>堺市美原消防団設置</p> <p>救急隊増隊</p>	<p>(2月1日) 堺市と南河内郡美原町の合併に伴い、美原消防署が開設(消防ポンプ車、タンク車、救急車など12台、職員53人)され、1本部8署10出張所となった。</p> <p>(2月1日) 堺市と南河内郡美原町の合併に伴い、美原町に設置されていた美原町消防団を堺市美原消防団として消防組合に設置した。</p> <p>(2月1日) 合併に伴い2隊増隊となり14隊の救急体制となった。</p> <p>(4月1日) 百舌鳥出張所に救急隊を1隊増隊し、計15隊の救急体制となった。</p> <p>(10月1日) 中消防署に救急隊を1隊増隊し、計16隊の救急体制となった。</p>

年 代	項 目	で き ご と
平成18年 (2006)	政令市へ移行 第2次機構改革	(4月1日) 堺市が政令指定都市へ移行した。 (4月1日) 政令指定都市を構成市とする消防組合として、階級の整備を行うとともに担当主幹制度を導入した。さらに消防本部のスリム化を図るべく、消防署長等への権限委譲等を更に推進した。
	東消防署開設	(4月1日) 東区域の消防力充実強化のため、東消防署を開設(消防ポンプ車、タンク車、救急車、多目的消防水利システム車などを配備、消防職員75人)、日置荘出張所を閉鎖し、1本部9署9出張所体制となった。
	救急隊増隊	(4月1日) 中消防署配置の救急隊2隊のうち、1隊を東消防署に移動配置した。 (10月1日) 臨海消防署及び福泉出張所に救急隊を各1隊増隊し、計18隊の救急体制となった。
平成19年 (2007)	画像伝送システム用 高所カメラの増設 前進基地局設備移設	(3月12日) 北野田駅前の高層ビルに高所カメラを増設し運用を開始した。 (12月21日) 日置荘防災倉庫の無線用前進基地局を東消防署へ移設整備した。
平成20年 (2008)	特別高度救助隊の設置 消防組合の解散 堺市消防局の設置	(4月1日) 指揮担当及び救助担当(特別高度救助隊)からなる第1指揮隊及び第2指揮隊を警防部に配置するとともに、中消防署及び南消防署に特別救助隊を設置した。 (9月30日) 堺市と高石市の協議により、堺市高石市消防組合を解散した。 (10月1日) 指揮命令系統を一元化するため、消防局を設置し、高石市の消防事務(消防団及び消防水利関係を除く)を受託した。
平成21年 (2009)	組織機構の改革	(4月1日) 消防局の管理部門である総務部の組織の見直しを図り、3課体制から総務課と人事課の2課体制とし、3部7課2隊23係となった。
平成22年 (2010)	組織機構の改革 救急医療電話相談サービスの開始	(4月1日) 事務の効率化を図るため第1指揮隊及び第2指揮隊を統合し指揮隊とすることにより、3部7課1隊20係となった。 (4月1日) 市民からの救急医療相談を受け付ける窓口として大阪市が実施する「救急安心センターおおさか(#7119)」事業に参画し、電話相談サービスを開始した。

年 代	項 目	で き ご と
平成23年 (2011)	東日本大震災に伴う派遣	(3月11日) 東日本大震災の発生に伴い、消防庁長官からの要請に基づき緊急消防援助隊を岩手県へ派遣し、3月13日から19日までの間で、派遣車両14台、派遣隊員107人が活動を行った。
平成24年 (2012)	組織機構の改革	(4月1日) 事務の効率化を図るため総務課総務係と同課企画係を統合し企画総務係とするとともに、大阪府からの権限移譲に対応するため、予防部を再編し、指導課を危険物保安課と改称することにより、3部7課1隊20係となった。
平成25年 (2013)	組織機構の改革 救急隊増隊 高度救助隊の発足	(4月1日) 西消防署の機能強化を図るため臨海消防署を西消防署の分署とすることにより、1局8署1分署9出張所体制となった。また、事務の効率化を図るため人事課研修係と同課給与厚生係を統合し研修厚生係とするとともに、指揮体制と救急救助体制を充実強化するため警防部を再編し、警防課、通信指令課及び救急救助課の3課体制とすることにより、3部7課18係となった。 (4月1日) 北消防署に救急隊を1隊増隊し、計19隊の救急体制となった。 (4月1日) 管内における大規模災害及び特殊災害等に対し、よりの確に対応できるよう中消防署・南消防署の特別救助隊2隊を高度救助隊に再編し、救助体制を強化した。
平成26年 (2014)	全国消防長会総務委員会開催 西消防署の移転建替 全国消防長会役員会開催	(5月1日) 第19回全国消防長会総務委員会が、堺市にて開催された。 (10月1日) 老朽化が著しい西消防署の移転建替を行うと共に、臨海地区の災害対応機能を強化するため、南高度救助隊を西消防署に移動配置した。 (10月30日) 全国各地から消防長及び消防関係者など総勢約200名が一堂に会し、平成26年度全国消防長会役員会が堺市にて開催された。

<p>平成27年 (2015)</p>	<p>救急隊増隊</p> <p>救急ワークステーションの開所</p> <p>三宝出張所の移設、高須出張所の閉鎖、美原第2救急隊の移動配置</p> <p>災害活動支援隊の発隊</p>	<p>(4月1日) 7月の救急ワークステーション開所に備え、救急救助課に救急隊を1隊増隊し、計20隊の救急体制となった。</p> <p>(7月1日) 重篤な傷病者の発生事案に対し、医師と共に救急現場へ出場する特別救急隊(愛称:フェニックスアンビュランス)の運用及び救急隊員の知識、技術の向上を図る拠点施設として、堺市立総合医療センター内に「救急ワークステーション」を開所した。</p> <p>(8月1日) 市北西部の消防体制の充実を図るため、老朽化、狭隘化の著しい三宝出張所を海山町5丁から三宝町5丁に移設した。また、高須出張所と統廃合し、1局8署1分署8出張所となった。さらに、市北西部の救急需要に対応するため、美原第2救急隊を三宝出張所に移動配置した。</p> <p>(9月1日) 大規模災害発生時に同時多発する火災・救助・救急事案に迅速かつ的確に対応するため、消防局OB職員で構成する災害活動支援隊を発隊した。</p>
<p>平成28年 (2016)</p>	<p>熊本地震に伴う派遣</p>	<p>(4月14日) 熊本地震の発生に伴い、消防庁長官からの要請に基づき緊急消防援助隊を派遣し、4月16日から23日までの間で、派遣車両14台、派遣隊員79人が活動を行った。</p>
<p>平成29年 (2017)</p>	<p>組織機構の改革</p> <p>救急隊増隊</p> <p>新消防艇「茅海」の更新</p>	<p>(4月1日) 市民ニーズに的確に対応できる救急業務をより推進するため、救急救助課を救急課に改称した。なお、救急課の改称に併せて、警防体制及び救助体制を充実し、災害現場等の監察と安全管理に、より積極的に対応する必要があるため、警防課の再編を行い、警防計画係・指揮係・救助係を統合し、警防係とした。</p> <p>(4月1日) 火災等現場までの到着所要時間の短縮と現場活動における指揮、監察及び安全管理体制の充実を図るため、指揮隊を2隊体制とし内1隊を中消防署に配置した。</p> <p>(4月1日) 火災の原因を究明し、火災及び消火のために受けた損害の範囲や実態等を、平素の立入検査や火災予防上の行政指導に反映させるといった、火災原因等調査の目的を、よりの確に果たしていくため警防課調査係を予防査察課調査係に移管した。</p> <p>(4月1日) 中消防署に救急隊を1隊増隊し、計21隊の救急体制となった。</p> <p>(10月27日) 強力な放水能力を有し、船体の安定性を高める等の最新装備を搭載した新たな消防艇に更新した。</p>

<p>平成30年 (2018)</p>	<p>組織機構の改革</p> <p>平成 30 年 7 月豪雨に伴う派遣</p> <p>救急隊増隊</p>	<p>(4月1日) 年々増加している救急需要への対応など、救命率の向上や予防救急等の救急施策の更なる推進を図るため、救急業務を専属に所管する救急部を新設した。</p> <p>(4月1日) 病院との折衝業務や救急技術の向上に係る業務を所管している救急ワークステーションの業務と救急課の業務のすみ分けを行うことで救急に係る重要施策の推進と体制強化を図ることを目的に、救急ワークステーションを課相当組織として新設した。</p> <p>(4月1日) 警防課中高度救助隊を中消防署高度救助隊として配置し、中消防署に救助係を配置した。</p> <p>(7月) 西日本を中心とした集中豪雨の発生に伴い、消防庁長官からの要請に基づき緊急消防援助隊を派遣し、7月6日から8月1日までの間で、派遣車両 39 台、派遣隊員 173 人が活動を行った。</p> <p>(10月1日) 救急ワークステーションに救急隊を 1 隊増隊し、計 22 隊の救急体制となった。</p>
<p>令和元年 (2019)</p>	<p>堺市Net 119 及びメール 119 運用の開始</p> <p>画像伝送システムの更新</p> <p>エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システム車の配置</p> <p>救急隊増隊</p>	<p>(3月29日) 音声による 119 番通報が困難な方がスマートフォン等のインターネット機能を利用して音声によらない方法で 119 番通報ができるシステムを提供し、通報の容易性を高め、円滑な消防活動につなげることにより、市民の安全と安心を高めることを目的として運用を開始した。</p> <p>(4月1日) 災害状況の早期把握と効果的な災害活動を実現するため、画像伝送システムの一部である堺市役所高層館と北野田駅前高層ビルに設置している高所カメラを更新した。</p> <p>(4月1日) 大規模地震時等の石油コンビナート災害等への対応力を充実強化するため、東消防署にエネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システム車を配置した。</p> <p>(10月1日) 高師浜出張所に救急隊を 1 隊増隊し、計 23 隊の救急体制となった。</p>
<p>令和2年 (2020)</p>	<p>消防行政統合システムの更新</p>	<p>(4月1日) 消防行政統合システムに更新に伴い、消防指令センターからの指令内容を直接受信し、現場映像も送信できるスマートデバイスを導入し、情報共有体制の強化を図った。</p>

令和3年 (2021)	大阪狭山市の消防事務を受託	(4月1日)大阪狭山市の消防事務(消防団及び消防水利関係を除く)を受託し、大阪狭山消防署及びニュータウン出張所が開設され、1本部9署1分署10出張所となった。
----------------	---------------	---

主な災害事例

ここに列挙した災害は、昭和 23 年堺市外九ヶ町村消防組合発足以降の災害で、焼損面積 2,000 m²、焼死者 3 人以上、又は多大な損害を及ぼしたものです。

ジェーン台風

昭和 25 年（1950 年）9 月 3 日、ジェーン台風は堺市内一円に大風水害をもたらした。この台風により堺市内では、死者 9 名、重軽傷者 437 名、全壊 610 戸、半壊 1,422 戸、流失 8 戸、床上浸水 2,474 戸、床下浸水 1,879 戸の被害があり、戦後の復興がようやく軌道に乗ろうとしていたところで、多大な打撃を受けた。

綾之町マーケット

昭和 26 年（1951 年）11 月 6 日 23 時 30 分頃、堺市綾之町 5 丁の綾之町マーケット内川魚販売商から出火し、店舗付住宅など 47 戸を全焼した。

宗教法人ほんみち本部

昭和 30 年（1955 年）3 月 13 日 22 時 02 分頃、泉北郡高石町羽衣、宗教法人ほんみち本部を全焼、翌朝 6 時 30 分鎮火した。

石津紡績

昭和 31 年（1956 年）3 月 24 日 10 時 50 分、堺市浜寺石津町東 5 丁の石津紡績(株)石津川工場から出火、損害額は倉庫 1 棟内の原綿、スフ等 1 億 2 千万円に上った。

第二大和寮

昭和 35 年（1960 年）9 月 24 日 14 時 07 分頃、堺市砂道町 1 丁 10 番地の砂道製綿所、勝間商店から出火、隣接する第二大和寮を全焼し、37 世帯、147 名が罹災した。

東湊の大火

昭和 40 年（1965 年）1 月 12 日、強風注意報発令中の 11 時 50 分頃、堺市東湊町 6 丁の一般住宅から出火、折からの強風に煽られ 1,732 m²を焼失、37 世帯、127 名が罹災した。この火災で火元宅の家族 4 人が焼死し、プロパンガスの漏れが原因であると判定された。

南海デパート大火

昭和 42 年（1967 年）6 月 14 日 2 時 10 分頃、高石市千代田 1 丁目 8 番 19 号の南海デパートから出火、同デパート内の店舗 39 店（1,573 m²）が全焼し、41 世帯 112 人が罹災、損害額は 9,700 万円であった。この火災で同デパート内の住民 6 人が焼死した。

日東産商製作所

昭和 43 年（1968 年）10 月 25 日 19 時 04 分頃、堺市浜寺石津町中 2 丁 473 番地、日東産商製作所から出火。隣接する翼産業、立誠繊維工場等 1,905 m²を焼失し、3,801 万円の損害を出した。

タンカー火災

昭和 43 年（1968 年）12 月 2 日 5 時 30 分頃、堺市築港浜寺町 1 番地、ゼネラル石油(株)堺製油所棧橋にて停泊中の大型タンカー（和泉川丸 71,571 t）より油が流出し、同船より油抜き取り作業をしていた大福丸、昭和丸が避難のためエンジンを始動したところ、逆火が流出していた原油に引火爆発した。この火災で 2 人が焼死し、8,600 万円の損害を生じた。

岩室の山林火災

昭和 45 年（1970 年）1 月 13 日 17 時 05 分頃、堺市岩室（通称）陶器山から出火し、折からの強風に煽られ、延べ 27 時間に渡り燃えつづけ、12,700 アールに及ぶ山林を焼失し、160 万円の損害を出した。原因はたき火の飛び火によるものであった。

旭染工

昭和 46 年（1971 年）10 月 25 日 15 時 30 分頃、堺市石津町 1249 番地の旭染工(株)から出火、付近の住宅等 4 棟が類焼し、合計 5,972 m²を焼失した。この火災により 4 帯 9 人が罹災、損害額は 2 億 6,758 万円に達し、23 時 32 分鎮火した。

山内晒染工業

昭和 50 年（1975 年）3 月 11 日 3 時 30 分頃、高石市取石 1 丁目 18 番 16 号、山内晒染工業から出火、付近住宅、倉庫等に類焼し、負傷者 1 人、焼失面積 1,529 m²、1 世帯 5 人の罹災、損害額 1 億 9,502 万円の被害を出し、7 時 25 分鎮火した。

初芝大学ストアー

昭和 52 年（1977 年）8 月 23 日 3 時 43 分頃、堺市引野町 3 丁 191 番、初芝大学ストアーから出火、同ストアーの店舗 46 店及び付近住宅 1 棟に類焼し、焼失面積 1,202 m²、損害額 3 億 2,495 万円の被害を出し、9 時 57 分鎮火した。

倉本(株)

昭和 56 年（1981 年）6 月 9 日 21 時 42 分頃、堺市草尾 460 番地の 1、倉本(株)から出火、倉庫等 3 棟を全焼し、焼損面積 554 m²、損害額 2 億 1,714 万円の被害を出した。

南海ストアー（旧美原町）

昭和 56 年（1981 年）12 月 2 日 1 時 15 分頃、美原町北余部、南海ストアーより出火、鉄骨コンクリートブロック造、亜鉛メッキ鋼板瓦棒葺 2 階建店舗付住宅延べ 1,315 m²が全焼、店舗 4 棟、住宅 2 棟に延焼し、隣接の堺市高石市、狭山町消防本部から応援を受け、9 時 45 分に鎮火、罹災世帯 14 世帯、罹災人員は 33 名に達し、損害額 2 億 3,386 万円の被害を出した。

台風 10 号及び集中豪雨

昭和 57 年（1982 年）8 月 1 日の台風 10 号及び 8 月 3 日の集中豪雨で、大和川の一部及び西除川など河川の増水で、堺市常磐町を中心に市内 25 地区で避難命令が出され、40 箇所避難所を開設し、94,700 人が避難した。被害状況は全壊 2 戸、半壊 3 戸、床上浸水 1,579 戸、床下浸水 6,300 戸、被害総額 17 億 4,784 万円に上り、近年にない水禍をもたらせた。また、高石市でも羽衣地区を中心に河川の増水により 18 箇所の避難所に 78 人が避難した。被害状況は、床上浸水 395 戸、床下浸水 1,559 戸、被害総額 937 万円であった。

ダイセル化学工業(株)堺工場

昭和 57 年（1982 年）8 月 21 日 17 時 25 分頃、堺市鉄砲町 1 番地、ダイセル化学工業(株)堺工場から爆発炎上し、堺市北部、大阪市南部地域に広範囲な被害が及んだ。この爆発事故で、死者 6 人（内 2 人は発災から 48 時間以後に死亡）、重軽傷者 204 人を数え、一般民家で半壊 11 戸、小壊 1,934 戸に達し、1,693 棟、2,481 世帯、8,758 人が罹災した。工場内の物的被害を含め、損害額は 10 億 400 万となり、翌 22 日 5 時 50 分に鎮火した。

砂道の大火

昭和 59 年（1984 年）12 月 26 日 23 時 55 分頃、堺市砂道町 3 丁 4 番 24 号の作業場から出火、作業場及び住宅など 4 棟を全焼、さらに店舗併用住宅など 6 棟が一部焼損し、翌 27 日 8 時 36 分に鎮火した。焼損面積は 4,473 m²、損害額 4 億 6,339 万円の被害であった。

大村紙業(株)大阪事業部（旧美原町）

昭和 62 年（1987 年）3 月 13 日 20 時 30 分頃、美原町木材通、大村紙業(株)大阪事業部より出火、鉄骨造スレート葺スレート張 2 階建工場延べ 1,485 m²が全焼、工場 5 棟に延焼し、富田林市消防本部、狭山町消防団より応援を受け、翌 11 時 00 分鎮火、損害額は 1 億 4,482 万円に達した。

正念寺（旧美原町）

昭和 62 年（1987 年）3 月 28 日 21 時 20 分頃、美原町平尾、正念寺客殿より出火、木造瓦葺モルタル塗 2 階建延べ 343 m²及び木造瓦葺真壁塗本堂延べ 224 m²を全焼し、翌 0 時 51 分に鎮火、罹災世帯 1 世帯、罹災人員 2 名、損害額 1 億 2,938 万円の被害を出した。

関西精鋼の溶鋼流失

昭和64年(1989年)1月5日12時04分頃、堺市塩浜町5番地、関西精鋼(株)の受鋼ピットの台車の取鍋に穴があき、溶鋼60tが流出した。この事故で工場内のバブリング、測温及びLF各装置が焼損、損害額は1億5,355万円に達し、13時36分鎮火した。

新日本製鐵(株)

平成元年(1989年)1月15日21時53分頃、堺市築港八幡町1番地、新日本製鐵(株)堺製鐵所内4万 m^3 LDGホルダーの爆発火災事故が発生し、同工場ホルダー周辺の事務所、倉庫及び作業所の4棟が焼損、他25棟が倒壊並びに破損の被害を受け、翌16日0時46分鎮火した。この事故で損害額は1億5,029万円となり、1人が負傷した。

堺中央総合卸売市場

平成元年(1989年)7月24日23時46分頃、堺市百舌鳥梅北町1丁24番の卸売市場から出火、1棟52店舗5,906 m^2 が全焼、損害額は11億17万円に達し、翌25日15時38分鎮火した。

堺東商店街

平成元年(1989年)9月17日2時27分頃、堺市中瓦町2丁3番5号の堺東商店街より出火し、1棟25店舗361 m^2 が焼損、翌17日8時03分鎮火した。損害額は1億1,722万円に達し、消防士を含む3人が負傷した。

堀内商事

平成5年(1993年)4月14日20時44分頃、堺市草部1,116番地の1、堀内商事(株)草部倉庫より出火、2棟1,898 m^2 が焼損、損害額は3億8,678万円に達し、翌15日22時16分鎮火した。

日本アルキルアルミ(株)大阪工場

平成8年(1996年)7月17日9時59分頃、高石市高砂1丁目5番地の三井東圧化学(株)大阪工業所内、日本アルキルアルミ(株)大阪工場のアルキルアルミニウム製造プラント内のマルチパーパスプラントで爆発火災が発生し、46 m^2 を焼損、負傷者13名、損害額は2億1,814万円に達し、23時22分鎮火した。

〇ー157禍

平成8年(1996年)7月12日頃から、学童を主体とする下痢症状の患者が集団的に発生したため、組合管内で救急出場が頻発し、収容医療機関の確保に困難を極めた。

コスモ萩原天神

平成9年(1997年)4月24日3時15分頃、堺市日置荘西町207番地3の共同住宅、コスモ萩原天神7階部でガス爆発が発生、死者1名、負傷者3名、6棟127戸118世帯401名が被災し、損害額は5,537万円に達した。

新野田マーケット

平成9年(1997年)7月18日6時35分頃、堺市丈六175番地の新野田マーケット内から出火、2棟全焼し、9棟が一部焼損し、11時36分鎮火した。焼損面積は4,494㎡、損害額は6,984万円に達し、消防士1名が負傷した。

(株)高速オフセット分工場

平成10年(1998年)8月12日7時30分頃、堺市緑町3丁139番地の(株)高速オフセット分工場より出火、焼損面積160㎡、損害額は12億1,886万円に達し、11時36分鎮火した。

友邦紙管(株)工場

平成12年(2000年)7月14日23時50分頃、堺市築港浜寺西町7番24号の友邦紙管(株)工場より出火、焼損面積1,038㎡、損害額は1億1,958万円に達し、翌15日7時55分鎮火した。

(株)玉屋

平成16年(2004年)5月29日23時42分頃、堺市山田3丁773番地の寝具類卸売業、(株)玉屋より出火、焼損面積2,575㎡、損害額は2億898万円に達し、翌30日8時02分鎮火した。

(株)関西ランバー

平成18年(2006年)10月21日1時40分頃、堺市美原区木材通4丁目8番7号の(株)関西ランバー敷地内の板材及び角材より出火、焼損面積2,096㎡、損害額は2億5,674万円に達し、翌22日2時30分に鎮火した。

(株)タカヤマ美原工場

平成 21 年（2009 年）10 月 4 日 13 時 45 分頃、堺市美原区黒山 154 番地 1、(株)タカヤマ美原工場から出火し、倉庫など焼損面積 2,562 m²、損害額は 2 億 9,193 万円に達し、翌 5 日 3 時 09 分に鎮火した。

日新製鋼(株)堺製造所

平成 25 年（2013 年）6 月 3 日 8 時 18 分頃、堺市西区石津西町 5 番地、日新製鋼(株)堺製造所内工場から出火、焼損面積 271 m²、損害額は 3 億 9,198 万円に達し、13 時 20 分に鎮火した。

株式会社シマノ本社工場

平成 30 年（2018 年）3 月 26 日 13 時 25 分頃、堺市堺区老松町 3 丁 77 番地、株式会社シマノ本社工場敷地内の工場棟から出火、焼損面積 413 m²、損害額は 6 億 6,547 万円に達し、同日 21 時 21 分に鎮火した。

三井化学株式会社大阪工場

平成 30 年（2018 年）6 月 21 日 16 時 17 分頃、高石市高砂 1 丁目 6 番地、三井化学株式会社大阪工場のプラントから出火、損害額は 7 億 2,800 万円に達し、翌 22 日 8 時 30 分に鎮火した。

台風 21 号

平成 30 年（2018 年）9 月 4 日の台風 21 号で、市内 108 箇所避難所が開設され、380 人が避難した。この台風により、死者 1 名、重軽傷者 34 名、被害状況は全壊 3 戸、半壊 61 戸、一部破損 6,125 戸に上り、近年にない被害をもたらせた。また、高石市でも 4 箇所の避難所に 46 人が避難した。軽傷者は 2 名、被害状況は、半壊 10 戸、一部破損 1,297 戸、非住家被害 20 戸であった。

管内情勢と消防情勢の推移

年別	区分 市別	人口 (人)	世帯数 (世帯)	面積 (km ²)	消防 職(定員 数) (人)	消防 車両 (台)	火災 件数 (件)	火災にお ける死傷 者数 (人)		焼 損 面 積 (m ²)	林 野 焼 損 面 積 (a)	損 害 額 (千円)	救 急 出 場 件 数 (件)
								死	傷				
R 2 年	堺市	831,481	396,151	149.82	919 (933)	215	173	5	45	1,254		151,608	49,098
	高石市	57,540	25,920	11.30			12	0	2	7		1,097	2,916
	消防局	889,021	422,071	161.12			185	5	47	1,261		152,705	52,014
	大阪狭山市	58,705	26,013	11.87			71(78)	10	0	2	19		2,175
R 1 年	堺市	834,787	393,895	149.82	921 (933)	201	178	3	33	2,988		437,591	54,621
	高石市	57,805	25,798	11.30			8	0	3	0		78	3,312
	消防局	892,592	419,693	161.12			186	3	36	2,988		437,669	57,933
H 30 年	堺市	837,773	391,183	149.82	920 (933)	200	194	4	36	1,985		1,017,119	54,244
	高石市	57,875	25,590	11.30			10	1	3	83		737,063	3,426
	消防局	895,648	416,773	161.12			204	5	39	2,068		1,754,182	57,670
H 29 年	堺市	840,622	388,822	149.82	908 (933)	197	226	10	35	2,714		266,260	52,143
	高石市	57,932	25,361	11.30			24	2	2	310		10,546	3,200
	消防局	898,554	414,183	161.12			250	12	37	3,024		276,806	55,343
H 28 年	堺市	844,030	386,768	149.82	919 (933)	196	178	4	31	1,315		164,632	51,937
	高石市	58,162	25,280	11.30			10	0	1	55		102,522	3,039
	消防局	902,192	412,048	161.12			188	4	32	1,370		267,154	54,976
H 27 年	堺市	845,960	384,543	149.82	919 (933)	196	199	8	31	2,288		233,327	50,031
	高石市	58,128	25,059	11.30			16	5	2	112		7,972	3,041
	消防局	904,088	409,602	161.12			215	13	33	2,400		241,299	53,072
H 26 年	堺市	847,719	381,699	149.81	934 (933)	196	239	6	33	726	4	103,947	49,139
	高石市	58,315	24,846	11.29			14	0	5	3		18,309	2,973
	消防局	906,034	406,545	161.10			253	6	38	729	4	122,256	52,179
H 25 年	堺市	849,107	378,794	149.99	924 (933)	198	299	11	44	2,983		573,246	47,620
	高石市	58,887	24,816	11.35			19	0	2	93		14,644	2,858
	消防局	907,994	403,610	161.34			318	11	46	3,076		587,890	50,558
H 24 年	堺市	850,634	376,524	149.99	924 (933)	198	302	6	41	3,030		285,390	46,920
	高石市	59,184	24,693	11.35			17	0	6	0		509	2,913
	消防局	909,818	401,217	161.34			319	6	47	3,030		285,899	49,887
H 23 年	堺市	850,764	376,198	149.99	923 (963)	196	271	3	45	3,395		188,169	46,174
	高石市	59,685	24,722	11.35			16	1	1	318		47,030	2,860
	消防局	910,449	400,920	161.34			287	4	46	3,713		235,199	49,086

1 人口及び世帯数にあつては、住民基本台帳及び外国人登録人口による。

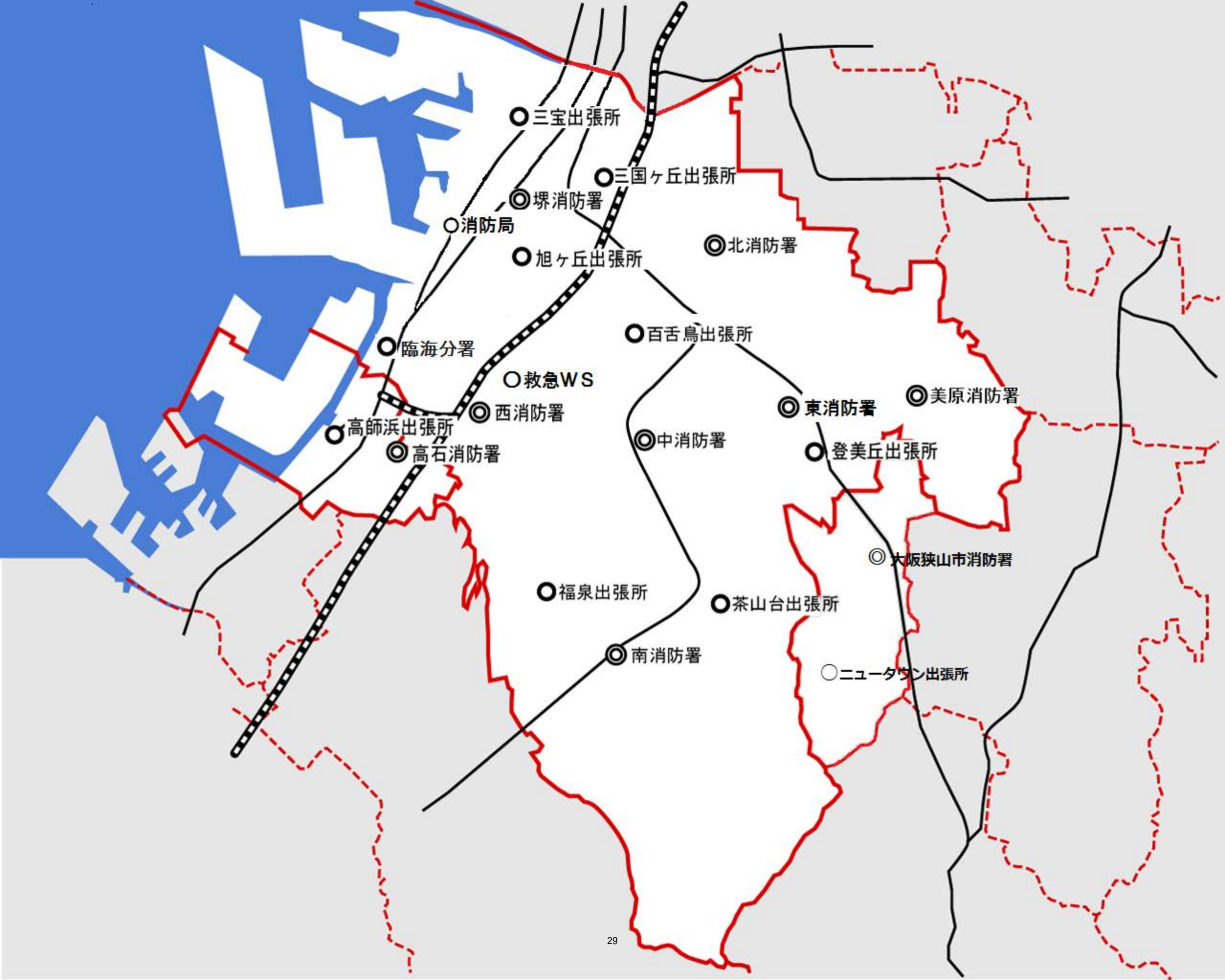
2 救急出場件数のうち、消防局については管外発生分を含む。

消防庁舎現況

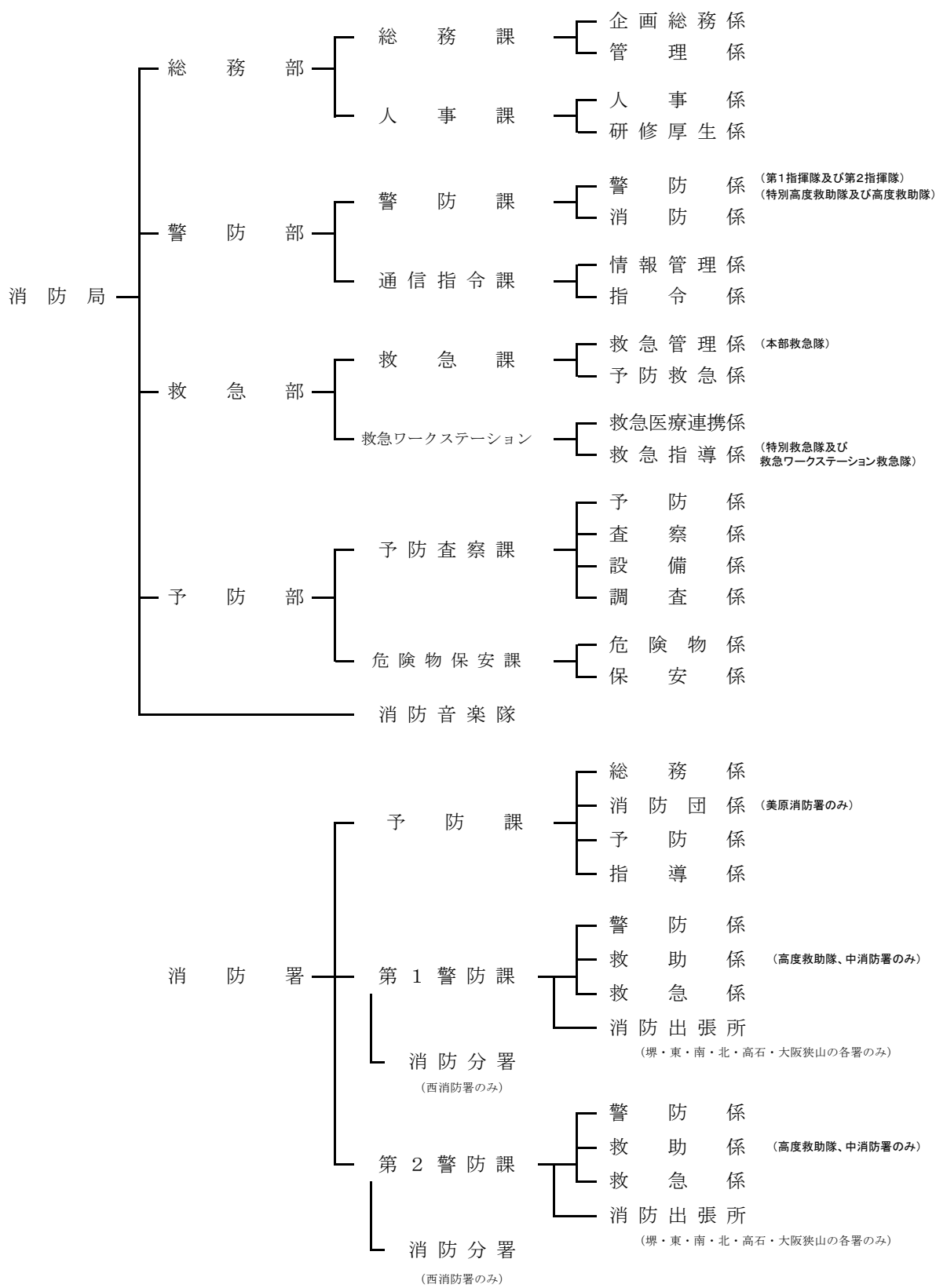
(令和3年4月1日現在)

区分	庁舎別	庁舎棟数	経過年数						面積 (㎡)			
			構造	5年未満	5年～10年	10年～20年	20年～30年	30年～40年	40年以上	敷地面積	建築面積	延面積
合計		27		0	2	4	3	6	12	41,662.30	12,961.02 (595.69)	30,635.31 (1,240.31)
消防局		1	S R C 造 7階	H元. 7.24						3,356.06	1,264.80 (56.16)	6,102.55 (56.16)
堺消防署	堺本署	1	RC造3階 地下1階	S43. 3.30 S52. 3.31 増築						1,170.00	624.33 (19.34)	1,616.30 (19.34)
	三宝出張所	1	RC造2階	H27. 3.19						1,433.65	627.85 (13.82)	1,127.12 (27.02)
	旭ヶ丘出張所	1	RC造2階	S50. 3. 1						602.00	359.59 (10.29)	715.56 (10.29)
	三国ヶ丘出張所	1	RC造2階	S56. 4.14						556.29	177.81 (8.64)	349.15 (20.69)
中消防署		1	SRC造3階	H 7. 3.17						2,555.53	847.74 (54.73)	2,199.58 (260.98)
東消防署	東本署	1	RC造3階	H18. 3. 2						2,500.00	1,237.89 (17.00)	2,412.97 (17.00)
	登美丘出張所	1	RC造2階	S57.10. 8						1,574.42	400.77	679.00
西消防署	西本署	1	SRC造3階	H26.9. 24						2,587.95	1,072.94 (94.99)	2,607.82 (205.28)
	臨海分署	1	RC造2階	S44.12. 3						3,305.91	585.10 (72.00)	1,051.53 (72.00)
	専用車庫	1	S造1階	S55.12.22							162.00	162.00
	消防倉庫	1	S造1階	S49. 4. 1							156.00	156.00
南消防署	南本署	1	RC造2階	S53.12.29						4,138.09	668.29 (59.49)	1,069.36 (204.49)
	福泉出張所	1	RC造2階	S59.11.16						1,186.35	178.28 (7.73)	348.78 (7.73)
	消防倉庫	1	S造1階	S59.11.16							132.00	132.00
	茶山台出張所	1	RC造2階	S49. 3. 1						986.09	298.03 (12.96)	587.65 (12.96)
北消防署	北本署	1	SRC造2階	S46.12. 1						1,652.89	584.92 (45.07)	1,119.08 (45.07)
	百舌鳥出張所	1	RC造3階	S49. 6.17						660.56	307.81 (13.38)	851.48 (13.38)
美原消防署		1	RC造3階	H 7.11.24						2,423.27	814.61 (40.36)	2,053.96 (112.54)
美原消防団	西分団屯所	1	軽量S造2階	H16.12.10						135.00	46.38	92.76
	東分団屯所	1	軽量S造2階	H16.12.10						68.00	46.38	92.76
	北分団屯所	1	軽量S造2階	H16.12.10						246.61	46.38	92.76
高石消防署	高石本署	1	RC造2階	S53.10.12 H 8. 3.27 増築						2,231.63	881.72 (28.49)	1,704.47 (28.49)
	高師浜出張所	1	RC造2階 地下1階	S45. 6.10						792.00	409.76	840.35
大阪狭山消防署	大阪狭山本署	1	RC造4階	S48. 5.10						6,029.13 (市役所同一敷地内)	350.29	1,016.24
	ニュータウン出張所	1	RC造3階	H 4. 7.18						1,053.75	498.17 (29.64)	1,111.48 (115.29)
日置荘消防倉庫		1	RC造2階	S58. 5.10						417.12	181.18 (11.60)	342.60 (11.60)

(注) ()内は倉庫等を外書。



組織機構図



職員の配置表

令和3年4月1日現在

	合計	消 防 職 員											
		司 監	正 監	監	司令長	司 令	司令補	士 長	消防士	事務職員			
合 計	1001	1	7	16	49	250	253	343	80	2			
消 防 局	小 計	243	1	4	7	12	85	68	38	26	2		
	消防局長	1	1										
	消防局次長	1		1									
	総務部	総務部長	1		1								
		総務部参事	2			1	1						
		総務課	19			1	1	9	7	1			
		人事課	38			1		7	3	1	26		
	警防部	警防部長	1		1								
		警防課	59			1	5	23	21	8		1	
		通信指令課	41			1	2	18	10	10			
		救急部	救急部長	(1)		(1)							
			救急課	20				1	8	8	3		
	予防部	予防部長	2		1		1						
		予防査察課	19			1		9	7	2			
		危険物保安課	16				1	4	8	2		1	
消防音楽隊		(21)			(1)	(2)	(3)	(9)	(6)				
堺消防署	小 計	127	0	1	1	4	26	31	56	8	0		
	署長・副署長	2		1	1								
	本署	予防課	15				2	4	4	4	1		
		警防課	48				2	10	9	23	4		
		三 宝	22					4	5	12	1		
		旭ヶ丘	20					4	7	8	1		
三国ヶ丘	20					4	6	9	1				
中消防署	小 計	77	0	0	1	4	15	19	32	6	0		
署長・副署長	2			1	1								
本署	予防課	8				1	3	3	1				
	警防課	67				2	12	16	31	6			
東消防署	小 計	67	0	0	1	4	15	19	26	2	0		
	署長・副署長	2			1	1							
	本署	予防課	9				1	3	3	2			
		警防課	37				2	8	10	15	2		
出張所	登美丘	19					4	6	9				
西消防署	小 計	107	0	1	1	3	21	28	44	9	0		
	署長・副署長	2		1	1								
	本署	予防課	12				1	4	4	2	1		
		警防課	47				2	9	11	21	4		
分署	臨海	46					8	13	21	4			
南消防署	小 計	95	0	1	1	3	22	21	41	6	0		
	署長・副署長	2		1	1								
	本署	予防課	9				1	4	2	2			
		警防課	46				2	10	7	22	5		
	出張所	福 泉	18					4	6	7	1		
茶山台		20					4	6	10				
北消防署	小 計	97	0	0	1	4	20	23	41	8	0		
	署長・副署長	2			1	1							
	本署	予防課	9				1	4	1	3			
		警防課	56				2	10	13	24	7		
出張所	百舌鳥	30					6	9	14	1			
美原消防署	小 計	49	0	0	1	4	12	10	17	5	0		
	署長・副署長・派遣者	3			1	1		1					
	本署	予防課	10				1	5	2	2			
警防課		36				2	7	7	15	5			
高石消防署	小 計	70	0	0	1	4	16	15	29	5	0		
	署長・副署長	2			1	1							
	本署	予防課	9				1	4	2	2			
		警防課	39				2	8	7	18	4		
出張所	高師浜	20					4	6	9	1			
大阪狭山消防署	小 計	69	0	0	1	7	18	19	19	5	0		
	署長・副署長	2			1	1							
	本署	予防課	7				2	3	1	1			
		警防課	38				4	10	12	8	4		
出張所	ニュータウン出張所	22					5	6	10	1			

※合計は正規職員及び再任用（フルタイム）職員の数
（）兼務で外数

職員状況

職員勤続年数状況

令和3年4月1日現在

	比 率	総 数	消 防 吏 員									事 務 職 員
			計	消 防 司 監	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 士	
平均勤続年数		15.08	15.08	34.00	35.00	33.07	33.09	24.04	15.10	8.09	1.04	14.06
総 数	100(%)	996	994	1	7	16	49	246	252	343	80	2
1年未満	3.41	34	34								34	
1年	1.71	17	16								16	1
2年	2.41	24	24							16	8	
3年	4.42	44	44							25	19	
4年	3.11	31	31						1	27	3	
5年	4.32	43	43							43		
6年	5.82	58	58						5	53		
7年	4.42	44	44						8	36		
8年	4.52	45	45					4	12	29		
9年	4.52	45	45					3	15	27		
10年	4.52	45	45					1	16	28		
11年	4.42	44	44					3	27	14		
12年	3.82	38	38					5	26	7		
13年	4.82	48	48					10	28	10		
14年	2.21	22	22					8	13	1		
15年	4.32	43	43					15	27	1		
16年	2.21	22	22					13	7	2		
17年	1.41	14	14					10	3	1		
18年	1.81	18	18					10	7	1		
19年	1.20	12	12					5	5	2		
20年	0.50	5	5					4	1			
21年	0.80	8	8				1	5	2			
22年	0.30	3	3					1	2			
23年	2.21	22	22					16	6			
24年	1.61	16	16				2	10	3	1		
25年	1.00	10	10					6	4			
26年	1.91	19	19				3	10	5	1		
27年	2.31	23	23			2	3	13	4	1		
28年	1.31	13	12				1	9	1	1		1
29年	1.31	13	13			1	1	9	1	1		
30年	1.20	12	12					10	1	1		
31年	1.91	19	19			1	3	12	2	1		
32年	1.61	16	16		1		3	6	4	2		
33年	0.60	6	6				3	3				
34年	2.31	23	23	1	3	3	2	10	4			
35年	1.51	15	15			5	1	6	2	1		
36年	1.71	17	17		1	2	7	7				
37年	2.71	27	27		1	2	9	6	5	4		
38年	1.41	14	14		1		3	8		2		
39年	1.41	14	14				4	4	2	4		
40年	0.90	9	9				2	4	3			
41年	0.10	1	1				1					
42年												

※総数は正規職員の数

職員年齢状況

令和3年4月1日現在

	比 率	総 数	消 防 吏 員									事 務 職 員
			計	消 防 司 監	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 士	
平均年齢		37.08	37.08	58.11	57.09	54.10	53.10	45.08	38.05	31.04	22.07	41.05
総 数	100(%)	996	994	1	7	16	49	246	252	343	80	2
18 歳	0.60	6	6								6	
19 歳	0.60	6	6								6	
20 歳	0.40	4	4								4	
21 歳	1.51	15	15								15	
22 歳	1.71	17	17							3	14	
23 歳	2.41	24	24							5	19	
24 歳	1.91	19	19							15	4	
25 歳	2.81	28	28							21	7	
26 歳	3.51	35	35						2	33		
27 歳	3.41	34	34						1	29	4	
28 歳	4.92	49	49						5	44		
29 歳	3.51	35	35						5	30		
30 歳	3.31	33	33						6	27		
31 歳	3.92	39	39						9	30		
32 歳	4.12	41	41					2	11	27	1	
33 歳	4.42	44	44					6	28	10		
34 歳	3.61	36	36					3	15	18		
35 歳	4.32	43	43					7	31	5		
36 歳	3.31	33	32					7	17	8		1
37 歳	3.51	35	35					10	21	4		
38 歳	3.61	36	36					18	12	6		
39 歳	3.61	36	36					16	16	4		
40 歳	2.11	21	21					6	14	1		
41 歳	2.41	24	24					16	8			
42 歳	1.20	12	12					3	8	1		
43 歳	1.41	14	14					10	2	2		
44 歳	1.10	11	11					1	7	3		
45 歳	1.61	16	16						11	5		
46 歳	1.91	19	18					2	9	4	3	1
47 歳	2.21	22	22					2	18	2		
48 歳	1.91	19	19					1	14	3	1	
49 歳	2.01	20	20				1	4	11	3	1	
50 歳	1.91	19	19				1	5	9	2	2	
51 歳	1.10	11	11					1	7	1	2	
52 歳	1.91	19	19				2	2	13	2		
53 歳	1.41	14	14				3	1	7	2	1	
54 歳	2.01	20	20				1	7	11	1		
55 歳	2.41	24	24				3	6	7	4	4	
56 歳	1.91	19	19		3			4	9	1	2	
57 歳	2.11	21	21			3		5	5	4	4	
58 歳	1.10	11	11	1	2	1	3	3	3	1		
59 歳	1.20	12	12		2	1	5	1	3			
60 歳												

職員数の推移

令和3年4月1日現在

階級 年別	条例 定数	合計	消 司	防 監	消 正	防 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 士	事 務 員
令和3年	1055	1001	1	7	16	49	250	253	343	80	2		
令和2年	933	912	1	7	16	42	221	236	315	72	2		
令和元年	933	917	1	7	16	41	220	238	292	99	3		
平成30年	933	911	1	7	16	41	215	232	289	106	4		
平成29年	933	895	1	8	13	42	216	226	276	111	2		
平成28年	933	909	1	8	15	42	211	228	264	139	1		
平成27年	933	902	1	7	16	41	209	230	269	128	1		
平成26年	933	906	1	7	15	45	208	225	290	114	1		
平成25年	933	909	1	7	14	46	207	230	291	111	2		
平成24年	933	910	1	6	15	57	203	233	276	117	2		
平成23年	963	909	1	6	14	64	195	235	261	129	4		

※合計は正規職員及び再任用（フルタイム）職員の数

職員居住地状況

令和3年4月1日現在

管内	555	泉佐野市	14	柏原市	5	交野市	1	奈良県 宇陀市	3	兵庫県 西宮市	6
堺市	492	松原市	14	阪南市	4	摂津市	1	奈良県 橿原市	2	兵庫県 神戸市	3
大阪狭山市	44	泉大津市	10	忠岡町	4	茨木市	1	奈良県 五條市	2	兵庫県 尼崎市	4
高石市	19	豊中市	8	大東市	3	四条畷市	1	奈良県 斑鳩町	1	兵庫県 伊丹市	1
大阪市	83	貝塚市	7	藤井寺市	3	田尻町	1	奈良県 上牧町	1	兵庫県 宝塚市	1
和泉市	81	八尾市	7	寝屋川市	2	千早赤阪村	1	奈良県 王寺町	1	京都府 京都市	1
富田林市	47	泉南市	7	門真市	2	和歌山県 橋本	7	奈良県 生駒市	1	京都府 京田辺市	1
河内長野市	29	熊取町	7	守口市	2	和歌山県 和歌山	4	奈良県 香芝市	1	京都府 木津川市	1
岸和田市	22	吹田市	7	高槻市	1	和歌山県 岩出市	1	合計	1001	管内	55%
羽曳野市	16	河南町	7	枚方市	1	奈良県 奈良	5				

※合計は正規職員及び再任用（フルタイム）職員の数

退職者一覧表

令和3年4月1日現在

区 分	消 防 職 員							退 職 種 別								
	合 計	消 防 司 監	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 士	事 務 職 員	計	定 年	依 願	懲 戒 分 限 等	病 氣 特 退	死 亡
令和2年度	12		1		2	5	2	1	1			7	3		1	1
令和元年度	24			4	1	8	1	7	3		24	14	8			2
平30年度	17		2	1	2	3	2	4	2	1	17	11	5	1		
平29年度	30	1	3		1	9	4	9	3		30	25	3		2	
平28年度	51		2	5	8	7	7	12			51	41	4		1	5
平27年度	42	1	2		2	9	7	21			42	38	2		1	1
平26年度	59			3	9	9	5	31	2		59	53	6			
平25年度	47		2	3	6	7	9	19		1	47	43	4			
平24年度	45	1	1	5	8	2	8	19	1		45	39	4			2
平23年度	40	1		4	2	5	11	15		2	40	39		1		
平22年度	49			2	10	8	12	16	1		49	42	5		1	1

各種車両配置表

令和3年4月1日現在

	消防車両（救急車・消防団含む）																												159台										その他車両						56台		船
	合計	消防ポンプ車	水槽付消防ポンプ車	小型水槽付消防ポンプ車	はしご付消防車	はしご水槽付ポンプ車	はしご付ポンプ車	屈折はしご付ポンプ車	大型化学車	特殊化学車	特殊災害対応車	特別高度工作車	大型高所放水車	泡原液搬送車	小型動力ポンプ付水槽車	無線中継車	救助工作車	防災工作車	空気充填車	大型除染システム搭載車	支援車	指揮車	指揮隊車	査察車	調査車	災害対応多目的車	燃料補給車	資機材搬送車	高規格救急車	多目的消防水利システム車	ドラゴンハイパーユニット車	軽自動車	牽引車	人員搬送車	地震体験車	資機材搬送車	普通連絡車	軽自動車	消防艇								
常備	189	12	13	7	5	4	1	1	8	1	1	1	1	1	2	1	4	2	1	1	1	11	2	13	1	3	1	4	25	1	2	2	1	1	1	1	15	37	1								
非常用	23	8	4	1		1											1																														
消防団	3	3																																													
		常	非	常	非	常	非	常	常	常	常	常	常	常	常	常	非	常	常	常	常	常	常	常	常	常	常	常	非	常	常	常	常	常	常	常	常	常	常								
局	2																																														
人事課	26	2															2	1			1	2	2	1			1	3										4	10								
救急課	2	1																																													
救急ワークステーション	3	1																																													
予防査察課	7																								2	1																					
危険物保安課	2																																														
小計	43	4									1					1	2	1			1	2	2	1	4	1		1	3	3	2					1	1	1	6	13							
本署	13	1	1	1					1													1																									
三宝	5	1	1	1	1																																										
旭ヶ丘	3	1		1																																											
三国ヶ丘	2			1																																											
小計	23	3	2	1	3	1	1																																								
本署	14	1	1	1										1		1																															
登美丘	3		1																																												
小計	14	2	2	1	1	1	1																																								
本署	13		1	1					1																																						
臨海	12	1	1	1	1							1	1	1	1																																
小計	25	1	2	1	2				3			1	1	1	1																																
本署	13	1	1	1					1																																						
茶山台	2	1		1	1																																										
福泉	2	1		1																																											
小計	17	3	1	1	2	1	1		1																																						
本署	13	2	1	1	1																																										
百舌鳥	4		1	1																																											
小計	17	2	2	1	2																																										
本署	11	2	1	1	1	1																																									
消防団	3		3																																												
小計	14	2	4	1	1	1			1																																						
本署	10	3	1	1	1																																										
高師浜	4			1																																											
小計	14	3	1	1	2				1	1																																					
本署	7	2				2	1																																								
ニュータウン	4					1																																									
小計	11	2				3	1																																								

消防自動車（消防団3台含む）159台、その他車両56台、消防艇1艇：合計215台+1艇

常：常備 非：非常用 水槽付消防ポンプ車のうち、1で表記されているもの：救助タンク車（RT車） 小型水槽付消防ポンプ車のうち、1で表記されているもの：救助タンク車（SRT車） 小型動力ポンプ付水槽車のうち、1で表記されているもの：原液搬送機能付

査察車のうち、1で表記されているもの：軽四査察車